

会 議 録

会 議 名	平成30年度山陽小野田市老人ホーム入所者判定委員会																
開催日時	平成30年11月1日（木）午後3時～午後3時30分																
開催場所	山陽小野田市役所 3階 大会議室A																
出席者	<p><委員></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">小野田心和園</td> <td style="width: 50%;">医局長 柴田朋彦</td> </tr> <tr> <td>長生園</td> <td>施設長 今田 格（会長）</td> </tr> <tr> <td>小野田老人ホーム</td> <td>施設長 糸永小夜子（副会長）</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>所 長 荒川智美</td> </tr> </table> <p><事務局></p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">福祉部長 岩本良治</td> <td style="width: 50%;">福祉部次長 兼本裕子</td> </tr> <tr> <td>福祉部次長 桶谷一博</td> <td>高齢福祉課技監 河野静恵</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課課長補佐 河田圭司</td> <td>高齢福祉課主査 石井尚子</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課係長 古谷雅俊</td> <td>高齢福祉課主事 森岡沙恵</td> </tr> </table>	小野田心和園	医局長 柴田朋彦	長生園	施設長 今田 格（会長）	小野田老人ホーム	施設長 糸永小夜子（副会長）	地域包括支援センター	所 長 荒川智美	福祉部長 岩本良治	福祉部次長 兼本裕子	福祉部次長 桶谷一博	高齢福祉課技監 河野静恵	高齢福祉課課長補佐 河田圭司	高齢福祉課主査 石井尚子	高齢福祉課係長 古谷雅俊	高齢福祉課主事 森岡沙恵
小野田心和園	医局長 柴田朋彦																
長生園	施設長 今田 格（会長）																
小野田老人ホーム	施設長 糸永小夜子（副会長）																
地域包括支援センター	所 長 荒川智美																
福祉部長 岩本良治	福祉部次長 兼本裕子																
福祉部次長 桶谷一博	高齢福祉課技監 河野静恵																
高齢福祉課課長補佐 河田圭司	高齢福祉課主査 石井尚子																
高齢福祉課係長 古谷雅俊	高齢福祉課主事 森岡沙恵																
欠席者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">山口県宇部健康福祉センター</td> <td style="width: 50%;">所 長 恵上博文</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市民病院</td> <td>副院長 豊重充広</td> </tr> </table>	山口県宇部健康福祉センター	所 長 恵上博文	山陽小野田市民病院	副院長 豊重充広												
山口県宇部健康福祉センター	所 長 恵上博文																
山陽小野田市民病院	副院長 豊重充広																
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉部長あいさつ 2 会長あいさつ 3 自己紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成29年度入・退所者について (2) 被措置者継続判定について 																
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・レジュメ ・平成29年度の入・退所者について ・平成29年度老人ホーム入所者生活記録報告書 （長生園、小野田老人ホーム、市外施設） ・山陽小野田市老人ホーム入所者判定委員会委員名簿 ・山陽小野田市老人ホーム入所者判定委員会規則 																
結 果	<p>(1) 入所者について 事務局が資料に沿って報告した。特に質疑はなかった。</p> <p>(2) 被措置者継続判定について 市内の長生園及び小野田老人ホームの入所者について、両施設長が説明を行った。また、市外施設（博愛園）の入所者については事務局が説明を行った。</p> <p>（質疑） 委 員：現在入院中の方で、透析が必要という方がいたが、施設に戻られた際、対応は可能なのか。</p>																

	<p>委員：厚狭セントヒル病院は透析受診者の送迎が可能であり、病院と調整しながら、また本人の体調を見ながら、入所支援を継続していく予定である。</p> <p>委員：養護老人ホームは身の回りのことができる方が対象となっているが、要介護度が重度な方の対応が困難ではないか。</p> <p>委員：対応できる方は特定施設入所者に対する介護保険の給付で継続支援を行っているが、困難となった場合や、本人と家族の希望があれば特別養護老人ホームへ異動している。</p> <p>委員：要介護認定者はすべて特定施設入所者の対象なのか。</p> <p>委員：同じ要介護度でも、介護サービスの必要性などを考慮して、特定の対象者かどうか判断している。</p> <p>委員：判断は施設で行っているのか。</p> <p>委員：施設ケアマネージャーで判断している。</p> <p>委員：確認だが、入所したときから要介護度がついている方はいないという事でいいのか。</p> <p>委員：入所されたときは元気な方が、時間が過ぎるうちに、低下することはある。</p> <p>委員：状態が悪い入所者で介護認定の記載が無い方がいるが、なぜか。</p> <p>委員：お元気な方の状態が急変したケースもある。そういう方は今後申請予定である。</p> <p>会長：現時点での入所者については、全員継続した入所措置が必要であると決定する。</p>
--	--